

新旧対照表				系統内限
Page	改正後	現行	備考	差異
新:-1 旧:参考資料-1	ファームバンキング／ホームバンキング利用規定	ファームバンキング／ホームバンキング利用規定 <u>(ひな形)</u>	他の定型約款と平仄を合わせるもの。	<u>削除</u>
新:-1 旧:参考資料-1				
新:-1 旧:参考資料-1	十勝池田町農業協同組合	十勝池田町農業協同組合		
新:-1 旧:参考資料-1				
新:-1 旧:参考資料-1				
新:-1 旧:参考資料-1	1_ファームバンキング／ホームバンキング	<u>第1条</u> ファームバンキング／ホームバンキング	「定型約款の作成・編集に関するガイドライン」の内容に沿った体裁・レイアウト変更を行うもの。 以下、記載が無い限り同様の理由によるもの。	<u>変更</u>
新:-1 旧:参考資料-1	ファームバンキング／ホームバンキング（以下、「本サービス」といいます。）は、パソコンやファクシミリなど当組合所定の端末機器を使用して、本サービスの契約者（以下、「契約者」といいます。）からの依頼に基づき、契約者の口座入出金明細等の情報を通知するサービス、契約者の口座残高等の情報を提供するサービス、振込・振替手続を行うサービス、その他当組合所定のサービスを本規定により行うものです。また、本サービスの契約者は、当組合に口座を保有し、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、当組合制定の申込みを行い、かつ当組合が当該申込みを承諾した本邦居住の方のみとします。	ファームバンキング／ホームバンキング（以下、「本サービス」といいます。）は、パソコンやファクシミリなど当組合所定の端末機器を使用して、本サービスの契約者（以下、「契約者」といいます。）からの依頼に基づき、契約者の口座入出金明細等の情報を通知するサービス、契約者の口座残高等の情報を提供するサービス、振込・振替手続を行うサービス、その他当組合所定のサービスを本規定により行うものです。また、本サービスの契約者は、当組合に口座を保有し、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、当組合制定の申 <u>し</u> 込みを行い、かつ当組合が当該申 <u>し</u> 込みを承諾した本邦居住の方のみとします。		<u>削除</u>
新:-1 旧:参考資料-1	契約者は、本規定に基づき、自らの判断と責任において本サービスを利用してください。	契約者は、本規定に基づき、自らの判断と責任において本サービスを利用してください。		
新:-1 旧:参考資料-1				
新:-1 旧:参考資料-1	2_サービス取扱時間	<u>第2条</u> サービス取扱時間_		<u>変更</u>
新:-1 旧:参考資料-1	本サービスの取扱時間は、当組合所定の時間内とし、取扱時間は利用するサービスにより異なる場合があります。	本サービスの取扱時間は、当組合所定の時間内とし、取扱時間は利用するサービスにより異なる場合があります。		
新:-1 旧:参考資料-1				

